

個票 25 地域系統種苗での緑化 [河 3(1)①2-1、河 4(1)①2-1]

(2010年作成)

| 配慮の視点 | 遺伝子の多様性への配慮 | 配慮項目 | 遺伝子攪乱要因の排除 | |
|---------------------------------|--|------|------------|---------------------------------|
| | 外来生物への対策 | | 侵略的外来生物の排除 | |
| 配慮事項 | 他の地域から動植物を持ち込まない・持ち出さない 侵略的外来生物の侵入・拡散防止 | | | |
| 配慮事例 | 緑化での郷土種の植栽 | | | |
| 内容 | <p>● 地域系統種苗での緑化</p> <p>【解説】</p> <p>河川は水流によって連続性を有する環境であり、外来種による緑化により、周辺のみならず流域全体に遺伝子攪乱をもたらします。新たな緑化にあたっては、当該地域の植生を把握し、当該地域の在来種（郷土種）を用いることが生物多様性への配慮につながります。河川での緑化は主に堤体草地としての芝張りを行うことが多いが、必要に応じて、堤体のみではなく高水敷でも遺伝子に配慮した高茎草地の創出を検討します。できれば当該地周辺のから採取した種子を近隣地で育てたもの（地域系統種）を導入するなど、地域遺伝子の保全にも配慮を検討することが望まれます。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>① 緑化を行う地域の気候・風土に適した緑化の目標（例えばチガヤ群落、ヨシ群落など）を設定します。</p> <p>② 在来種の種子や苗を入手することが困難な場合も多いことから、早期に計画をたて、現地で実生を採取し、育苗しておきます。</p> <p>③ 県の「安全・安心な広葉樹種苗による造林事業の展開」に基づき、原則として北部地域と南部地域間での植物の移動は行わないようにします。</p> | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町</td> </tr> <tr> <td>南部地域：北部地域を除く県内各市町</td> </tr> </table> | | | 北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町 |
| 北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町 | | | | |
| 南部地域：北部地域を除く県内各市町 | | | | |

【事例】



出典:3

【場所】

兵庫県 武庫川上流

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 河川改修工事に伴ない堤防植生の復元事業を実施した。
- ・ 計画地にはもともと広大なオギ群落があったため、表土及び種子採取を行い、試験移植を実施した。

留意点

- ・ 繁殖力が弱く生態系に悪影響を及ぼすことが軽微な外来種のうち、植生工に有効なものについては、郷土種に有用種がない現状では今後の使用もやむを得ない場合もある。

参考資料

- 1 「安全・安心な広葉樹種苗による造林事業の展開」 兵庫県
- 2 「報告書 兵庫県の外来生物対策にむけた提案」 兵庫県立人と自然の博物館
- 3 エスペックミック株式会社 HP
(http://www.especmic.co.jp/bstm/monitoring/hyogo_mukogawa/hyogo_mukogawa.htm)